

令和3年 第2回定例会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

令和3年11月16日

筑西広域市町村圏事務組合

令和3年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

第 1 日 (11月16日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
開 会	3
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
諸般の報告	3
管理者提出議案の報告	3
議会運営委員会委員長の報告	4
会期の決定	4
管理者の招集挨拶	5
一般質問	6
1. 石嶋 巖君	7
議案第10号の上程、説明、質疑、採決	12
議案第11号の上程、説明、質疑、採決	13
認定第1号の上程、説明、質疑、採決	15
閉会中の継続審査の申し出について	22
閉 会	22

令和3年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

令和3年11月16日(水) 午前10時開会
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第10号 財産の取得について
- 日程第 4 議案第11号 令和3年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 認定第 1号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計決算認定について
- 日程第 6 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（19名）

2番	仁平	実君	3番	石嶋	巖君
4番	小倉	ひと美君	5番	保坂	直樹君
6番	稲川	新二君	7番	大里	克友君
8番	佐藤	仁君	9番	風野	和視君
10番	潮田	新正君	11番	林	悦子君
12番	増渕	慎治君	13番	仁平	正巳君
14番	尾木	恵子君	15番	堀江	健一君
16番	箱守	茂樹君	17番	赤城	正徳君
18番	安藤	泰正君	19番	立川	博敏君
20番	大木	作次君			

欠席議員（1名）

1番 大山和則君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤	茂君	副管理者	小林	栄君
副管理者	大塚	秀喜君	常任幹事	鶴見	俊之君
常任幹事	山口	信幸君	常任幹事	田口	瑞男君
会計管理者	菊池	勇君	事務局長	築田	貴司君
事務局参事兼 総務課長	須藤	正明君	事務局 企画財政課長	広瀬	浩孝君
筑西遊湯館長	岡崎	瑞穂君	参事兼 県西総合公園 管理事務所長	中山	道康君
環境センター 所長	杉山	修君	環境センター 基幹改良等 推進室長	田上	研君
きぬ聖苑場長	豊口	勝昭君	消防本部長 消防部長	内田	昭彦君
消防本部長 消防次長	市村	正明君	筑西市 市長公室 秘書課長	飯山	正幸君

職務のため出席した者

事務局総務課 総務グループ 係長	田口	俊幸君	事務局総務課 総務グループ 係長	蓮沼	香織君
事務局総務課 総務グループ 主任	石井	清江君			

◎開会の宣告

○議長（増淵慎治君） これより令和3年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（増淵慎治君） ただいまの出席議員は19名であります。よって、会議は成立しております。
なお、欠席通知のあった者は、1番、大山和則君の1名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（増淵慎治君） 初めに、会議録署名を会議規則第73条の規定により、6番、稲川新二君、13番、仁平正巳君の両君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（増淵慎治君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員の出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（増淵慎治君） 次に、本定例会に提出する議案につきましては、さきに管理者より送付されております。

〔管理者配付文書〕

筑広組発第142号

令和3年11月16日

組合議会議長 増淵慎治 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

令和3年第2回組合議会定例会提出議案等の送付について

令和3年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記

管理者提出議案等目録

（令和3年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会）

議案第10号 財産の取得について

議案第 11 号 令和 3 年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）

認定第 1 号 令和 2 年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計決算認定について

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（増淵慎治君） 次に、本定例会の会期及び日程につきましては、去る11月12日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、堀江健一君。

〔議会運営委員会委員長 堀江健一君登壇〕

○議会運営委員会委員長（堀江健一君） 改めまして、おはようございます。それでは、令和 3 年第 2 回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、去る11月12日、議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず、議事日程における日程第 1 は、会期の決定であります。本日 1 日と決定しております。

日程第 2 は、一般質問であります。

日程第 3 は、議案第 10 号 財産の取得についてであります。

日程第 4 は、議案第 11 号 令和 3 年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）であります。

日程第 5 は、認定第 1 号 令和 2 年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計決算認定であります。

日程第 6 は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

なお、本定例会も新型コロナウイルスの感染対策として、一般質問及び議案質疑については 1 人当たりの持ち時間を 30 分にすることとなりました。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様の特段のご協力をお願い申し上げ、ご報告に代えさせていただきます。

以上です。

○議長（増淵慎治君） 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長（増淵慎治君） これより議事日程に入ります。

日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日 1 日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（増淵慎治君） ご異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎管理者の招集挨拶

○議長（増淵慎治君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） 皆様、おはようございます。令和3年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多用のところ本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、10月の桜川市長選挙において市民の信任を受けて3期目の当選をされました、副管理者である大塚市長に心からお祝いを申し上げます次第であります。これまでと同様、広域行政のさらなる発展、組合事務事業の円滑な運営のためご尽力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、全国的に新規陽性者数が減少傾向にあるものの、これから寒い時期を迎え、感染が再拡大する第6波の到来も懸念されているところでございます。引き続き構成3市が一体となって感染防止対策の徹底を強化していく所存でございますので、ご協力を改めてお願い申し上げます。

次に、組合の事務事業についてご報告申し上げます。

まず、筑西遊湯館の利用状況でございますが、コロナ禍の影響を受け、56日間の臨時休館を余儀なくされたことから、上半期の利用者数が前年度同期と比較し、8,268人、13.7%の減少となっております。今後につきましては、引き続き施設を利用される皆様の安全安心が確保できるよう、感染予防対策を講じ、類似施設であるあけの元気館の状況も勘案しながら、適切な施設運営に努めてまいります。

次に、県西総合公園でございますが、令和3年度上半期の来園者数は13万4,547人であり、前年度比で28.4%の増加となっております。これは、長引くコロナ禍による自粛期間中、心身のリフレッシュなどを目的として、自然豊かな公園環境を有効に活用いただいた結果ではないかと考えております。今後も新型コロナ感染対策を十分に講じながら、利用者の皆様が安心安全にご利用いただけるよう努めてまいります。

次に、環境センターでございますが、本年9月に判明した1号炉のボイラー損傷のため、定期整備期間を10日間延長いたしました。これに伴う処理量低下を補い、年末年始の繁忙期に備えるために12月28日までに圏域内のごみ、750トンほどを下妻地方広域事務組合、クリーンポート・きぬへ外部搬出してまいります。

また、10月には2号炉のボイラーで蒸気漏れが生じ、5日間緊急停止したことにより、ごみ貯留槽が11月半ばには限界に達する見込みとなったため、急遽土浦市清掃センターへ協力を依頼し、200トンほど外部搬出してまいります。このような施設老朽化に対処するため、実施する基幹的設備改良事業につきましては、今年度は焼却施設の主要設備機器製作に着手し、令和4年度の本格的な施工に向けて着実に進めてまいります。

次に、きぬ聖苑でございますが、火葬件数が増える冬期の対策を含め、万全な受入れ体制の確保を継続してまいります。

また、斎場利用につきましては、新型コロナ感染拡大防止の観点から、葬儀規模の縮小や参列者の制限を図ったことなどにより、前年度比で36件の減となっております。今後も施設改善や整備を計画的に行い、故人の尊厳を重んじ、ご遺族や会葬者など、来苑者の皆様に寄り添い、快適な環境を提供できる質の高い運営に努めてまいります。

次に、消防関係でございますが、火災、救急等の出場状況につきましては、令和3年度上半期における広域圏内の火災は28件、前年度同期比で9件の減少であり、そのうち建物火災は14件と、同じく前年度同期比で、こちらも9件の減少となっております。

また、救急出場件数は4,162件で、前年度同期比で347件増加しており、1日当たり平均で22.7件の出場となっております。

なお、本年10月1日からは、スマートフォンによる119番映像通報システム、ライブ119の試行運用を開始しております。このシステムは、消防当局と通報した方をスマートフォンでリアルタイムに接続することにより、音声のみでは伝えることが難しい現場の状況把握に寄与するものであることから、今後は積極的に活用を促進し、住民サービスの向上を図ってまいりたいと存じます。

また、桜川消防署庁舎建設事業につきましては、令和4年度着工を目指し、現在基本設計、実施設計業務を進めており、今後も桜川市をはじめ、関係機関と連携し、筑西広域東部地域の重要防災施設の整備を図ってまいります。

最後になりますが、今定例会の提出案件について申し上げます。財産の取得1件、補正予算1件、令和2年度決算認定1件でございます。

議案等の内容及び提案理由など詳細につきましては、各担当者がご説明いたしますので、十分ご審議の上、賛成賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。ありがとうございます。

以上です。

◎一般質問

○議長（増淵慎治君） 次に、日程第2、一般質問であります。

この際、申し上げます。議事の都合により、一般質問についての各議員の発言は、答弁を含め30分以内、質問回数は一問一答方式を選択した場合は無制限、総括方式を選択した場合は3回以内といたします。

質問は、初めに登壇していただき、答弁の間及び再質問は質問席でお願いいたします。

また、議案質疑については、総括方式のみといたしたいと思っております。発言は3回まで、答弁を含め30分以内といたします。

それでは、通告に従い発言を許します。

3番、石嶋 巖君。

〔3番 石嶋 巖君登壇〕

○3番（石嶋 巖君） 3番、石嶋 巖、一般質問を行います。今、管理者の挨拶にもありましたが、コロナの影響がこの広域事務組合の事業にも大きな影響を及ぼしているということが分かりました。

私は、環境センターについてまず質問いたします。これも市民の方からの声があったのですが、庭木の持込みなのですが、これが太さ10センチ、長さ50センチ以内という規定がある、お金を払うのに、何でこういう規定があるのだ、それも持込みでやっていますと。可燃物のごみ回収のときには、ごみ袋に入る範囲に収めれば無料で回収できる、その辺のところでも市民の疑問があります。これらの規定について、まずお伺いいたします。

○議長（増淵慎治君） 石嶋 巖君の質問に答弁を願います。

築田事務局長。

○事務局長（築田貴司君） それでは、石嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、環境センターの庭木の持込みについてということですが、環境センターに搬入することができるごみにつきましては、ある程度やはり制約がありますので、関係市の作成するごみカレンダー、または組合のホームページなどでルールをお知らせしているところでございます。

ご指摘のありました庭木の太さの制限につきましては、処理工程の中で完全に燃やして灰にするために必要なものです。環境センターに集められた可燃ごみは、紙や布類、ビニール、生ごみなどが混ざった状態で焼却炉に投入され、乾燥、燃焼を経て灰になるわけですが、その中に太い枝、材木などがありますと燃え残る可能性が非常に高く、その後の処理工程に悪影響を及ぼして、最悪の場合コンベヤーなどの設備の故障につながるおそれもございます。

また、長さの制限につきましては、これもやはり焼却炉の投入口から焼却炉に至る部分が漏斗状に狭くなっておりまして、長いものが途中でつかえてしまうことを防ぐためのルールでございます。いずれの制限も円滑なごみ処理を続けるために必要なもので、収集日に出す場合も、また環境センターに直接搬入する場合も同じルールでお願いしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（増淵慎治君） 石嶋 巖君。

○3番（石嶋 巖君） 広報紙とかホームページで案内しているということなのですが、それにアクセスできない市民もいらっしゃるわけですね。ですので、その辺のところ、そういう案件一件一件、市民一人一人に対してそのルールを説明する必要があるのかなって今の答弁で考えました。ですので、そういう意味で、そういう声があった都度説明していくということが求められるのかなというふうに思います。

次は、先ほどもありましたが、ボイラーの故障等ということで、この設備の老朽化、経年劣化等も含めて老朽化というものはあるわけですが、その辺の判定基準について伺います。

○議長（増淵慎治君） 築田事務局長。

○事務局長（築田貴司君） 石嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

環境センターは、多種多様な設備、機器で構成されておりまして、それらが連動して受け入れた廃棄物を24時間365日処理し続けております。その結果、広域圏内の資源循環を図っているわけです。

一部の設備が老朽化しますと機能が低下したり、また故障してしまうこともございます。ごみ処理工程の全体に影響を及ぼし、最悪の場合ごみ処理が停止してしまうことにつながるわけです。それを防ぐため、環境センターを運転管理しているプラントメーカーでは、各設備の耐用年数に基づく交換基準を設けておりますが、これまで壊れる前に交換する予防保全が推奨されていたのですが、維持管理費用を抑制するために慎重かつ詳細な点検整備を行うことで、耐用年数を仮に過ぎていても、機能的に問題がなければ使い続けるというスタンスで運転管理をしてまいりました。最近では、突発的な故障が非常に増加しております。これは、老朽化がさらに進んだ結果と違って間違いないと思います。そのために現在進めております基幹的設備改良事業でございますが、19年目に入った施設を広範囲かつ大規模に補修して現在の老朽化に対処するもので、令和7年度の竣工後から15年程度の延命化が図られる予定です。その後の維持管理に関しましては、極力予防保全を取り入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（増淵慎治君） 石嶋 巖君。

○3番（石嶋 巖君） 確かに今答弁にありましたように、24時間365日稼働して、市民の暮らしを支えているわけです。そういう意味で、予防保全という設備の保全というのが大切かなと思います。

次に、先ほどもありましたけれども、新型コロナウイルスで市民生活は自粛生活を余儀なくされているわけです。そういう意味で、このコロナの影響は環境センターにどのように現れたのか、伺います。

○議長（増淵慎治君） 築田事務局長。

○事務局長（築田貴司君） お答えいたします。

環境センターでは、日々一般家庭からのごみも持ち込まれますので、そういった意味で職員が感染しないような万全な感染対策も施して今でも対応しております。

持込みのごみの量についてなのですが、令和元年と2年を比較いたしますと、一般家庭からの持込みごみが約7%増加、それに対して事業系のごみは逆に約7%減少しております。恐らく新型コロナウイルス感染症の影響でステイホーム期間中に家の片づけをした方が多く、持込みが増えたものと推測されます。逆に、一方事業系につきましては、飲食店等の経済活動が低調だったことが原因と思われます。その結果、このような逆転現象的なものが起きたのだと推測しております。

以上です。

○議長（増淵慎治君） 石嶋 巖君。

○3番（石嶋 巖君） 数字でリアルに分かりました。確かに飲食店での営業自粛等があったり、あとは持ち帰り、テークアウト、それで家庭内のごみ、容器類が増えたのかなというふうに思います。

次に、やはりこれ大事な点だと思うのですが、環境センターでのこのごみ減量の取組、これも大切な点かなと思いますので、お聞きいたします。

○議長（増淵慎治君） 築田事務局長。

○事務局長（築田貴司君） 石嶋議員のご質問にお答えいたします。

ごみの減量化、これは地球環境への負荷を減らすためにも必要な課題であります。それにはごみとなるものを減らすこと、これはリデュース、物を捨てずに大切に使うこと、これは英語でリユース、さらに物を資源として再利用すること、これはリサイクル、これらの3Rとして定着しており、皆さんもよくご存じだと思います。各自治体や各地域でも取組が行われているところであろうと思っております。

環境センターでは、主に鉄やアルミ、ペットボトルをリサイクルし、また可燃ごみの場合は焼却灰を熔融処理して砂状の熔融スラグに加工します。このことで最終処分量の抑制を図っておるわけでございます。熔融スラグに関しましては、現在全量が道路の路盤材等に再利用されており、この地域の循環型社会の形成に役立っていると思っております。

今後も圏域の皆様方には、分別のさらなる徹底や消費活動の見直しなどにより、ごみの減量化をお願いしてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（増淵慎治君） 石嶋 巖君。

○3番（石嶋 巖君） やっぱり地球環境保全という視点というのは、大事な点かなと考えます。最近もCOP26で二酸化炭素の排出量の削減が論議されました。残念ながら日本は化石賞を受賞したわけです。そういう意味で、このごみの減量の取組というのは地球環境保全という観点から進めていくということが大切かなと考えます。

次に、小学生の見学の受入れなのですが、このコロナ前とコロナ後での見学受入れ等の推移について伺うのと同時に、やはり小学生に対しても小さいうちからごみ問題、環境問題の教育の一環として取り組むことが本当に大事なかなと思います。そういう意味で、見学の受入れ、それとできれば子供たちの特徴的な感想なんかあればお聞きいたします。

○議長（増淵慎治君） 築田事務局長。

○事務局長（築田貴司君） それでは、お答えいたします。

環境センターには、ごみ処理に関する普及啓発活動を行う見学コース、それから研修室、展示スペースなどが設置されてございます。圏域内の小学校では、4年生の社会科で見学することになっており、毎年多くの小学生に対し環境センターの職員がごみ処理の大変さや、リサイクルの大切さをレクチャーしてきております。

コロナウイルス感染症の影響では、令和2年度は学校が見学を見合わせておりましたが、今年度に入り見学に来る学校も徐々に出てきている状況です。

最近、子供たちも大人以上に環境問題に強い関心を持っているようでございまして、レクチャーのときに熱心に質問が出るというような話も聞いております。また、環境センターでいろいろリサイクルについてレクチャーされたことを、家に帰って親御さんに逆に説明するというようなお話も聞いております。私どもも、このような次の世代を担う子供たちにごみ処理について理解を深めていただくよう一層の工夫、努力をしてみようと思っております。

以上です。

○議長（増淵慎治君） 石嶋 巖君。

○3番（石嶋 巖君） 確かに今答弁ありましたけれども、環境問題は次の世代の問題につながっているわけです。そういう意味で、ぜひこうした小学生の見学等さらに力を入れていただきたいと思えます。

次に、消防本部についてお聞きいたします。1つ目は、市民の方が急病で次の日まで待ち切れなくて救急車を依頼するわけですが、依頼してその市民のお宅に到着して、受入れする病院までの時間、最短と最長ではどのぐらいあるのか、伺います。

○議長（増淵慎治君） 内田消防長。

○消防本部消防長（内田昭彦君） 石嶋議員のご質問に答弁をさせていただきます。

救急出場に関する最短時間と最長時間についてというご質問でございますけれども、まず現場到着までの最短時間、これはゼロ分であります。最長時間は29分となっております。

それと、現場出発から医療機関到着までの時間は、搬送先医療機関の場所によって差が生じますので、一概には言えませんけれども、最短時間が1分、最長時間は1時間24分かかっております。

早期の搬送で重要になるのは、現場到着から現場出発までの現場滞在時間になるかと思えますけれども、これは最短時間が1分、最長時間が2時間18分となっております。

以上でございます。

○議長（増淵慎治君） 石嶋 巖君。

○3番（石嶋 巖君） 令和1年だから、元年ですね、救急出場が合計で5,631件ありますが、このコロナ後の出場に変化があったのかどうか。11月8日午後10時現在の感染者数なのですが、筑西が828人、結城が443人、桜川が234人になっておりますが、令和元年の出場数、それとこのコロナが今年、令和3年は急激に第5波で伸びたわけですが、その辺の出場回数に変化があったのかどうか。

それと、救急出場での救急隊員の変化と伺いますか、そういう点について伺います。

○議長（増淵慎治君） 内田消防長。

○消防本部消防長（内田昭彦君） お答え申し上げます。

令和元年度、この石嶋議員おっしゃいました5,631件、これは救急事故種別の急病の件数になると思

われますけれども、コロナ禍であった令和2年度の急病件数は4,932件ということで、699件の減少でございます。理由としましては、これはあくまでも推測でございますけれども、コロナ禍における外出自粛要請やテレワークの増加、さらには軽い症状の方の受診控え、それと感染を避けるために病院にできるだけ行きたくないという方が増えて、救急要請が減少したのではないかと考えております。

さらに、コロナ感染の予防対策によって、インフルエンザの大流行がなかったということも一因ではないかと考えております。

それと、救急活動上の対応としまして、コロナ感染者及び感染の疑いがある事案に出場する際には、救急隊は感染予防対策としまして、不織布素材の全身感染防止衣、それとマスク、ゴーグルの装着を標準装備として出場しております。

また、保健所からの依頼で感染者を移送する場合、これ日勤時間帯は消防本部で救急隊を1隊編成しまして、出場するという対応を取っております。

さらに、全ての救急事案においてコロナ感染及びコロナ感染疑いの有無を確認するとともに、傷病者の受入れ要請時に医療機関に連絡する場合、コロナに関する情報提供を必ず実施するように求められております。

コロナ禍の中、全職員に全ての救急事案において、コロナウイルス感染のリスクがあると考えて活動するようにと指示をしております。

以上でございます。

○議長（増淵慎治君） 石嶋 巖君。

○3番（石嶋 巖君） 本当にご苦勞の多い、まして市民の健康を守る上で本当にご苦勞されているというふうに答弁からうかがえました。先ほど管理者の挨拶にもありましたが、第6波も予想されるということで、その辺も十分注意していかなければならない課題かなと考えます。

次に、女性隊員の採用について伺います。平成25年から採用されたというお話を伺いました。現在、頂いた資料によりますと、消防本部の人員が295名ということですが、そのうち女性隊員は何人おられるか、伺います。

○議長（増淵慎治君） 内田消防長。

○消防本部消防長（内田昭彦君） お答えいたします。

当消防本部における現時点の状況でございますけれども、消防本部に1名、筑西消防署に1名、筑西消防署川島分署に1名、結城消防署に1名、計4名の在職となっております。

当消防本部の女性、ただいま申し上げました4名につきましては、1名は消防本部の警防課に所属して、広域の災害統計や救急業務推進に毎日勤務者として勤務しております。その他の3名につきましては、配置された所属におきまして、24時間交代勤務で消防隊や救急隊として災害活動に従事しております。

以上でございます。

○議長（増淵慎治君） 石嶋 巖君。

○3番（石嶋 巖君） 女性隊員を採用することになった経過などについて伺います。

○議長（増淵慎治君） 内田消防長。

○消防本部消防長（内田昭彦君） お答えいたします。

女性消防隊員の採用につきましては、平成6年に女性労働基準規則の一部が改正されたことによりまして、女性消防隊員が深夜業務に従事する規則が解除されたことによりまして、24時間交代制勤務への配置が可能となり、消防隊や救急隊、指令などの業務に活躍の場が広がっていることにより、当本部でも女性消防隊を採用するに至った次第でございます。

以上でございます。

○議長（増淵慎治君） 石嶋 巖君。

○3番（石嶋 巖君） 確かに深夜勤務とかなかなか大変な部分もあるかと思えますけれども、そういう意味でジェンダー平等ではありませんが、女性の働く場が広がるというのは本当にいいことかなと思います。女性の隊員の方にもお話伺いました。そうしたら、大型免許も取って、大変やりがいのある仕事だとおっしゃっておりました。そういう意味で働きがい、やりがいのある職場の拡大というのは、女性にとっても大切な職場なのかなというふうに思います。今後もぜひ女性の採用のほう、やる気のある女性なんかを採用していただきたいということをお願いして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（増淵慎治君） 以上で一般質問を終わりにいたします。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（増淵慎治君） 次に、日程第3、議案第10号 財産の取得についてを上程いたします。直ちに説明を求めます。

築田事務局長。

〔事務局長 築田貴司君登壇〕

○事務局長（築田貴司君） それでは、議案第10号 財産の取得についてご説明申し上げます。

議案第10号 財産の取得について。

環境センターごみ処理施設において、基幹的設備改良工事期間中の可燃ごみ外部搬出作業が発生することから、車両への積み込み用重機が必要であるため、下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1、購入物品及び数量、ホイールローダー2台。

契約の方法、一般競争入札。

取得予定価格、2,061万4,000円。

契約の相手方、茨城県筑西市横島123-3、コマツ茨城株式会社下館支店、支店長塚田健幸となって

ございます。

環境センターのごみ処理施設の基幹的設備改良工事は、おかげさまで今年度から令和7年度の竣工を目指してスタートいたしております。現在は、機器類の製作を行っております。来年度からはいよいよ3基ある焼却炉及びボイラーの大規模な補修に取りかかる予定です。4年にわたりごみ処理を継続しながら1炉ずつ順に整備をしていく予定でございますが、この期間中どうしても処理能力が落ちることから、圏域内で発生するごみの一部を外部に搬出する必要がございます。これにつきましては、近隣の自治体及び民間業者と調整を進めまして、受入れ体制を整えております。

本件は、可燃ごみを外部に搬出するにあたり、環境センターの構内で行う積替え作業に使用する車両の購入についてお願いするものです。

1枚めくっていただきますと、1ページ以降に参考資料を添付してございます。調達概要の中では、まず郵便による一般競争入札により、コマツ茨城株式会社下館支店と7月30日に仮契約を締結している状態です。

2ページには仕様書概要がございます。いわゆる大型のショベルカーです。ごみ収集車が搬入した可燃ごみを一度ストックヤードに下ろしまして、それを今度は外部搬出用の車両に積み替えるために使用いたします。

3ページに外観図が載っておりますので、併せてご参照下さい。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（増淵慎治君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（増淵慎治君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（増淵慎治君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第10号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（増淵慎治君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（増淵慎治君） 次に、日程第4、議案第11号 令和3年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

築田事務局長。

〔事務局長 築田貴司君登壇〕

○事務局長（築田貴司君） それでは、ご説明申し上げます。

議案第11号 令和3年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）。

令和3年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,987万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億961万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区別及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

まず、今回の補正の概要をご説明いたします。主要な目的が3点ございます。1点目は、今年4月1日付の人事異動により、各部署別の費目で人件費の変動が発生しましたので、分賦金を組み替えるものです。人数は変わっておりませんので、予算額全体の増減はございません。

2点目、これは環境センターごみ処理施設に係る工事請負費の増額に伴う補正です。この財源は、繰越金の増額で対応いたします。

3点目は、大規模事業完了に伴う精算金に係る補正です。昨年度完了いたしました環境センターのし尿処理施設とリサイクルプラザの基幹的設備改良事業、並びに消防本部川島分署建設事業の精算金を今年度中に関係市へお返しする予定です。

それでは、主立った部分を説明いたしますので、まず10ページ、11ページをお願いいたします。歳入の部分です。まず、款1分賦金では、今年4月1日付人事異動による人件費を組み替えております。議会総務費で2,242万円の減額、公園費で1,560万7,000円の増額、衛生費で681万3,000円の増額となり、差引き増減はございません。

次に、款6繰越金では、前年度完了いたしました環境センターし尿処理施設とリサイクルプラザの基幹的設備改良事業、消防本部川島分署建設事業の精算による増額及び環境センターの工事請負費増額分で、1億4,987万9,000円を増額させていただくものです。

次に、12ページ、13ページをお開き下さい。3、歳出です。款2総務費、款3土木費、款4衛生費のそれぞれの職員給与関係経費につきましては、冒頭で説明しましたとおり4月1日付人事異動に伴う人件費の組替えが含まれておりますので、予算額の補正はございませんから、説明は割愛させていただきます。

款4衛生費、項2清掃費、目2し尿処理施設費では、し尿処理施設の基幹的設備改良事業が完了したことに伴う精算金144万5,000円を増額いたします。

目3ごみ処理施設費につきましては、工事請負費で2,659万3,000円の増額とリサイクルプラザの基幹的設備改良事業が完了したことによる精算金8,901万7,000円を増額いたします。これに職員給与関

係経費330万6,000円の増額を加えまして、補正額は1億1,891万6,000円となっております。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。款の5消防費では、消防本部川島分署建設工事の精算金3,282万4,000円を増額するものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（増淵慎治君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（増淵慎治君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（増淵慎治君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第11号 令和3年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（増淵慎治君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（増淵慎治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（増淵慎治君） 次に、日程第5、認定第1号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計決算認定についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

築田事務局長。

〔事務局長 築田貴司君登壇〕

○事務局長（築田貴司君） それでは、ご説明申し上げます。

認定第1号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算を、監査委員の審査意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

まず、概要を説明させていただきます。令和2年度決算に係る施策とその成果につきましては、特

徹的な部分だけを説明させていただきたいと存じますので、恐れ入りますが、令和2年度主要施策の説明成果書をご用意したいと思います。よろしいでしょうか。

まず、決算総括につきまして概要をご説明したいと存じます。令和2年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大に臨み、職員一同日々変化する状況に対処しながら、市民生活に必要な不可欠な共同処理事務を継続してまいりました。

筑西遊湯館では、長期の臨時休館を余儀なくされ、また県西総合公園においても利用制限を行ったことから、有料施設の歳入減が生じましたが、これを補うために歳出の抑制に努めてまいりました。

環境センターでは、し尿処理施設とリサイクルプラザの基幹的設備改良事業が完成し、施設の延命化と稼働に伴う二酸化炭素排出量の削減を図ることができました。

きぬ聖苑においては、屋根の防水工事及び外壁の補修並びに火葬炉の大規模な補修工事を実施し、建物の延命化を図りました。

消防業務におきましては、災害対応及び救急体制の強化を図るとともに、平成29年度からの継続事業でありました筑西消防署川島分署建設事業が令和2年7月に竣工しております。

以上が令和2年度の概要ですが、詳細につきましては成果説明書の1ページ、2ページをご参照下さいますようお願いいたします。

次に、3ページをご覧ください。第1表、決算報告でございます。歳入91億5,918万1,911円に対しまして、歳出83億271万5,568円で、歳入歳出差引額8億5,646万6,343円でございます。

第2表、前年度比較表をご覧ください。まず、先にご覧下さい、歳出の部分で、前年度比で32億6,272万3,764円、64.7%の増となっておりますが、これは環境センターし尿処理施設及びリサイクルプラザの基幹的設備改良事業並びに川島分署建設事業に係る歳出が主な原因です。

また、歳入歳出決算の推移につきましては、4ページの第3表のとおりとなっております。この中で一般会計の4、翌年度へ繰り越すべき財源が9,303万1,000円、増減率197.7%となっておりますのは、し尿処理施設予備貯留槽設置工事の工期が延長したことによるものです。なお、この工事は今年7月に無事竣工しております。

5ページをご覧ください。収支状況の表をご覧ください。前年度と比較いたしますと、歳入総額は91億5,918万1,911円、55.1%の増、歳出総額は83億271万5,568円、64.7%の増でございます。歳入歳出差引額は8億5,646万6,343円、1.2%の減、ここから繰越明許費繰越額9,303万1,000円を除いた7億6,343万5,343円が実質収支額で、前年度に対し7,210万7,893円、8.6%の減となっております。

続きまして、歳入決算状況についてご説明申し上げます。5ページの下段、歳入決算額の表をご覧ください。決算額の歳入合計ですが、91億5,918万1,911円、予算現額に対し3,847万8,511円の歳入増で、収入率100.4%となっております。科目の2使用料及び手数料の前年度比増減率がマイナス13.7%となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響です。各費目の部分でご説明いたします。

続いて、6ページをお願いいたします。(1)、分賦金です。分賦金決算一覧の表をご覧ください。決算額の合計は61億2,338万6,000円で、予算現額に対しまして収入率100%でございます。構成比の大きなものといましては、3-2清掃費が46.8%、科目の4消防費が44.7%を占めております。また、この分賦金は歳入総額の約67%を占めております。

7ページ、目的別関係市分賦金決算一覧をご覧ください。まず、結城市では16億3,732万9,000円で、これは全体の26.7%、筑西市が33億1,673万2,000円で全体の54.2%、桜川市が11億6,932万5,000円で19.1%を占めております。

その下、(2)、使用料及び手数料は、各施設で徴収しております施設使用料、衛生手数料及び消防手数料で、全体では3億9,345万6,608円、予算現額に対して収入率91.6%、3,619万5,392円の減となりました。使用料のうち、筑西遊湯館使用料は決算額4,492万4,500円で、予算現額に対しまして収入率は64.9%、2,431万9,500円の歳入減となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で年度当初に54日間、年度末には35日間の臨時休館を余儀なくされ、さらに国の不要不急の外出自粛要請などの影響で全体では44.3%、有料施設利用者数では前年度に比較して43.5%の減少を生みました。

利用状況の詳細につきましては、次の8ページに示してございますので、ご参照下さい。

次に、9ページをお願いいたします。県西総合公園使用料は、決算額188万7,060円、予算現額に対しまして収入率87.0%、28万2,940円の歳入減となりました。これも新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の利用制限を行ったこと、また利用者の自粛によるものと思われま

す。利用状況は、9ページの下段の表をご参照願います。

次に、10ページをご覧ください。排水施設使用料は、決算額403万2,450円で、予算現額に対しまして収入率は100.3%となりました。これは、鬼怒川に至る環境センターの配水管を隣接する民間の食肉工場も使用しているため、そこから毎月徴収している使用料でございます。

その下、きぬ聖苑使用料は、決算額3,004万2,500円で、予算現額に対しまして収入率79.5%、774万9,500円の歳入減となりました。これも新型コロナウイルス感染防止のため、葬儀の規模を縮小したり、家族のみの葬儀が増加したものによるものと思われま

す。11ページをお願いいたします。手数料のうち清掃手数料は、し尿とごみの処分手数料です。決算額は3億892万9,448円となりました。内訳といたしましては、し尿処分手数料で1,307万2,748円、予算現額に対し収入率104.1%、ほぼ前年並みとなっております。ごみ処分手数料は、まず事業系ごみ処分手数料が2億7,383万4,000円で、予算額に対し収入率は96.7%、916万6,000円の減、一般家庭の持込みごみ処分手数料は2,302万2,700円で、予算額に対し収入率は127.9%、502万2,700円の増となりました。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が停滞した一方、在宅期間が延び、家の片づけを進めた方が多くなったものと推察されます。

し尿及びごみの受入れ状況につきましては、12ページ、13ページの表にお示ししておりますので、どうかご参照下さい。

続いて、14ページをお願いいたします。消防手数料の決算額は364万650円、予算現額に対し収入率94.2%、22万4,350円の減となりました。新たな危険物施設の設置数が減少したことなどが要因と考えられております。

次に、(3)、国庫支出金についてご説明申し上げます。まず、国庫補助金は結城消防署に配備された災害対応特殊消防ポンプ自動車に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金1,215万2,000円です。

次に、15ページをご覧ください。交付金は3件ございます。し尿処理施設及びリサイクルプラザの基幹的設備改良工事及びごみ処理施設の基幹的設備改良工事発注支援業務事業に対しまして、循環型社会形成推進交付金7億282万9,000円が交付されております。

次に、15ページ中段の(4)、県支出金は、県西総合公園の指定管理に伴う県委託金で、決算額は3,400万4,000円、予算現額に対しまして収入率104.1%、132万8,000円の歳入増となりました。

(5)、財産収入は、決算額313万2,000円で、予算現額に対し301.4%、209万3,000円の増となりました。これは、車両の更新に伴い、古い2トンダンプとホイールローダーを売却したことによる増額でございます。

(6)、繰越金は、決算額8億6,679万7,636円、予算現額に対しまして収入率184.7%、3億9,745万236円の増となりました。増額の主なものといたしましては、ごみ処理施設費で6億1,152万6,846円、消防費で1億4,791万5,826円、し尿処理施設費で6,332万4,889円の順となっております。

(7)、諸収入は、預金利子及び各施設の雑収入で、決算額は1億6,902万4,667円、予算現額に対しまして収入率127.7%、3,667万667円の歳入増となっております。

歳入増の主な理由としては、16ページをお願いいたします。上から2行目、環境センター、メタル売却代というのがございますが、これが5,377万1,938円で、予算額2,620万円に対し収入率205%、2,757万1,938円の増となっております。これは、灰溶融スラグを製造する過程で副産物として焼却灰から抽出されるレアメタル類の単価が上がったことによるものと推察されております。

次に、17ページをご覧ください。(8)、組合債は、環境センターの基幹設備改良工事に係る組合債で、決算額3億1,020万円となりました。

なお、予備貯留槽設置工事債というのもございますが、これは工期延長により今年度に明許繰越しされております。

消防費であります。消防費では表にありますとおり、消防本部空調設備更新等に係る組合債で、決算額5億4,420万円、予算現額に対し100%の収入率となっております。

続いて、18ページをお願いいたします。2、歳出決算状況、(1)、目的別歳出の状況をご覧ください。歳出決算額83億271万5,568円、予算現額に対し執行率91%、翌年度繰越額3億7,203万1,000円を除いた4億4,595万6,832円が不用額となりました。詳細につきましては、目的別歳出決算額の表をご覧ください。

続きまして、(2)、性質別歳出の状況でございます。決算額の構成比を見ますと、普通建設費が30億

9,930万417円で37.3%を占めております。環境センターの基幹的設備改良事業、広域消防の川島分署建設事業によるものです。続いて、人件費が24億3,729万4,850円で29.4%、物件費が14億8,410万3,590円で17.9%の順となっております。詳細につきましては、性質別歳出決算額及び人件費科目別歳出決算額の表をご参照下さい。

続きまして、19ページ、3、主要施策の事業内容及びその効果でございます。(1)、議会費(事務局)では、決算額144万1,168円、執行率75.8%でございます。決算額の構成比は、議員報酬関係経費63.8%、議会活動事務費が36.2%となりました。

(2)、総務費では、全体で決算額2億8,482万8,241円、執行率90.3%でございます。そのうち一般管理費(事務局)が事務局運営経費で、決算額が1億2,013万5,300円、執行率95%となりました。決算額の構成比は、人件費89.3%、総務課事務費4.5%、企画財政課事務費が6.2%となっております。

続きまして、20ページをお願いいたします。筑西遊湯館費(筑西遊湯館)では、決算額1億6,463万5,030円で、新型コロナウイルス感染症による収入源をカバーするため、消耗品費の節減や委託料、また工事の執行等を抑制したことにより、執行率87.2%となっております。

②、監査委員費(事務局)は、決算額5万7,911円、執行率37.1%でございます。これは、令和元年度決算審査、令和2年度定期監査及び月例出納検査の経費でございます。

次に、(3)、土木費(県西総合公園)では、決算額7,024万8,582円、これは県西総合公園管理運営費で、新型コロナウイルス感染症対策として屋内施設などの利用制限を実施しながら、屋外の環境整備につきましては地域住民の健康増進に資する憩いの場となるよう、植栽管理や施設の修繕などを実施しております。

続きまして、21ページをお願いいたします。(4)、衛生費でございます。全体では決算額45億4,331万2,969円、執行率90.6%となりました。内訳といたしましては、①、保健衛生費(事務局)の病院群輪番制事業で、決算額2,793万7,410円、執行率100%でございます。本事業は、広域圏内の2次救急医療による休日及び夜間における重症患者の円滑な受入れ体制を確保することを目的に、昭和59年から開始された補助事業で、現在は4病院の共同連携によって運営されております。

事業状況につきましては、病院群輪番制事業状況の表のとおりでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。②、清掃費(環境センター)でございます。全体では決算額43億6,322万8,153円、執行率90.5%となりました。内訳といたしましては、まずし尿処理施設費で決算額14億8,465万6,021円、竣工以来25年が経過した施設の延命化を目的として、基幹的設備改良工事が令和元年から2か年事業として完了いたしました。

続いて、ごみ処理施設費では、決算額28億7,857万2,132円で、平成15年竣工で17年経過したリサイクルプラザの延命化と稼働に伴う二酸化炭素排出量の抑制を目的とした基幹的設備改良工事を実施いたしました。詳細につきましては、23ページに列挙しておりますので、ご参照下さい。

続きまして、24ページをお願いいたします。③、火葬場費(きぬ聖苑)では、決算額1億5,214万7,406円

で、執行率91.5%となりました。竣工後27年経過し、老朽化が著しかった建物の改修工事を継続しておりましたが、令和2年度は火葬棟の屋根及び外壁の改修工事を実施いたしました。

(5)、消防費でございます。消防費全体では、決算額30億6,495万9,029円、執行率93.9%でございます。このうち消防総務費では、決算額26億1,199万7,060円で、早期退職者2名、休職者1名、再任用予定者2名減などによる人件費の不用額及び消防救急無線・共同指令センター運営負担金の減額が生じたことなどにより、執行率96.8%となりました。決算額の構成比ですが、人件費が82.5%、消防運営事務費が11.5%、消防車両購入事業が6.0%となっております。

25ページをお願いいたします。消防庁舎建設費では、決算額4億5,296万1,969円で、執行率80.3%となっております。平成29年度から継続事業でありました川島分署が、令和2年度7月をもちまして竣工いたしました。これに伴いまして、新築移転に伴う指令設備の移設業務、また備品購入等を実施しております。

なお、消防力の状況、教育訓練の実施状況、火災状況、事故種別救急出場件数につきましては、25ページ中ほどから28ページまで記載してございますので、どうかご参照下さい。

次に、29ページをお願いいたします。(6)、公債費は、元金で決算額3億2,575万4,297円、執行率100%でございます。利子では、決算額1,217万1,282円、執行率86.2%となりました。借入れ償還の状況につきましては、組合債年度末現在高状況調の表のとおりでございます。

以上で、認定第1号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計決算認定についての説明を終わらせていただきます。雑駁な説明ではありましたが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（増淵慎治君） 以上で説明を終わります。

本件につきましては、監査委員の審査を受けておりますので、立川博敏監査委員よりご報告をお願いいたします。

〔監査委員 立川博敏君登壇〕

○監査委員（立川博敏君） ただいま議長より指名をいただきましたので、令和2年度決算審査につきまして報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付された令和2年度の歳入歳出決算、その他政令に定める書類について審査いたしましたので、その結果について、林監査委員さんと共に意見を提出するものであります。

審査の対象は、一般会計歳入歳出決算であり、総収入済額が91億5,918万1,911円に対し、総支出済額が83億271万5,568円で、翌年度への繰越明許費繰越額9,303万1,000円を除いた実質収支は7億6,343万5,343円であります。

審査は、令和3年8月3日、消防本部において実施しました。審査方法は、審査に付された決算及び証拠書類について、会計管理者所管の関係帳簿類と照合し、さらに関係職員から説明を求めながら、決算計数の正確性、予算の執行の適否及び内容の妥当性について慎重に審査を実施いたしました。

審査に付された決算書及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても適正かつ妥当なものと認めたとところであります。なお、決算の概要については、別冊の令和2年度主要施策の成果説明書のとおりであります。審査の過程に感じた点について、意見を述べたいと思います。

それでは、意見書の内容について説明いたします。初めに、執行状況については、限られた財源で最大の事業効果が得られるよう、効率的な予算執行に努め、不用額を確保できたことは各業務に対する努力がうかがえました。今後も、予測される新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動の低迷は、構成市の財政状況に大きく影響することから、引き続き予算の大部分が関係市の分賦金であることを十分認識し、より一層の経済性、効率性、有効性に留意した適正な運営を望みます。

続きまして、各施設に対する意見について申し上げます。まず、事務局については、引き続き円滑かつ効率的な議会運営及び事務事業の執行を要望します。今後も構成3市との連携を密にしながら、無駄のない適正な事務事業を積極的に進めて下さい。

次に、筑西遊湯館については、新型コロナウイルス感染症対策の影響で臨時休館が長引いたことで、来館者が減少傾向にありますが、利用者の声を反映させたサービスを取り入れるなど、努力がうかがえます。圏域住民の憩いの場となる施設なので、今後も多くの人に利用してもらえるよう努力して下さい。

次に、県西総合公園ですが、防犯カメラの増設やトイレの洋式化、外灯をLEDに取り替えるなど、園内の環境整備に力を入れていることがうかがえました。新型コロナウイルス感染症の影響で来園者も減少傾向にありますが、引き続き来園者の安全を第一に考えた管理運営に努めて下さい。

次に、環境センターについては、し尿処理施設及びリサイクルプラザの基幹的設備改良工事が完了し、今後ごみ処理施設においても本格的な工事が始まるため、各施設の延命化が期待できることとなりましたが、同様の整備または新設の検討が必要となる約15年後については、ごみの回収及び処理方法などと併せ、関係市と協力しながら計画的かつ効率的な財政運営を進めて下さい。

次に、きぬ聖苑については、施設の延命化を目的とした火葬棟の屋根や外壁等の改修工事のほか、トイレの洋式化など、時代に合った施設の修繕を計画的に取り組んでいるところがうかがえます。今後も施設の管理運営委託者と連携し、遺族や会葬者の心情に配慮した質の高い施設運営及び施設の適正な維持管理に努めて下さい。

次に、消防本部については、署所の老朽化に伴う勤務環境の改善工事により、職員のモチベーション向上が図られました。引き続き勤務環境の構築を望みます。また、消火活動や救助活動などの最前線においては、若い世代のマンパワーは消防力の充実強化を図っていく上で必要不可欠であるため、消防職員の採用については、十分留意していただくようお願いいたします。

以上、概要ではありますが、監査委員の意見とさせていただきます。なお、詳細は監査意見書をご参照いただきたく、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（増淵慎治君） 以上で監査委員の報告を終わります。
質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（増淵慎治君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（増淵慎治君） ご異議なしと認め、採決いたします。

認定第1号 令和2年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計決算認定について、報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（増淵慎治君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（増淵慎治君） 次に、日程第6、閉会中の継続審査の申し出について上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員会委員長から継続審査の申出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（増淵慎治君） 異議なしと認め、委員長の申出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（増淵慎治君） 以上で、今定例会に付託された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回筑西広域市町村圏事務組合定例会を閉会いたします。

閉 会 （午前11時31分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和3年11月16日

議 長 増 渕 慎 治 ⑩

署 名 議 員 稲 川 新 二 ⑩

署 名 議 員 仁 平 正 巳 ⑩